

文化庁長官様

文化財保護法第125条第1項に基づく現状変更許可申請のうち、文化財保護法施行令第5条4項第1号に該当するものは、北海道教育委員会あてとすること。

申請者  
住所  
氏名又は名称

申請者が国の機関（国土交通省、防衛省、環境省、林野庁等）の場合は「同意協議書」  
各省各庁の長の場合は第168条第1項、各省各庁の長以外の場合は第168条第2項が根拠

## 現状変更許可申請書（同意協議書）

このことについて、文化財保護法第125条第1項（第168条第1項・第2項）の規定により、下記のとおり申請（協議）します。

### 記

- 1 史跡、名勝又は天然記念物の別及び名称

(史跡・名称・天然記念物) ○○○○

【大雪山】の場合は  
特別天然記念物 大雪山

- 2 指定年月日

(大正・昭和・平成・令和) ○○年○○月○○日

【大雪山】の場合は  
昭和52年3月15日

- 3 史跡、名称又は天然記念物の所在地

北海道○○市○○町○○番地

【大雪山】の場合は  
北海道富良野市、上川郡上川町、東川町、美瑛町及び  
新得町、空知郡上富良野町、南富良野町

- 4 所有者の氏名又は名称及び住所

○○○○  
北海道○○市○○町○○番地

【大雪山】の場合は 国、北海道

5 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

〇〇〇〇  
北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

【大雪山】の場合は  
なし

6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地

〇〇〇〇  
北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

【大雪山】の場合は  
なし

7 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所

〇〇〇〇  
北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

【大雪山】の場合は  
なし

8 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

氏名 〇〇 〇〇  
住所 北海道〇〇市〇〇町〇〇番地

書類に不備があった際の連絡のため、電話番号・  
メールアドレスも記載してください。

9 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更等という。」を必要とする理由

記載内容が多い場合は「別紙参照」として資料を添付  
必要とする理由をわかりやすく記載

10 現状変更等の内容及び実施の方法

記載内容が多い場合は「別紙参照」として資料を添付  
【大雪山に観測用機器を設置する場合】  
機器の数量・設置箇所を記載し、それが分かる図面を添付  
設置方法と撤去方法また撤去した後の復旧等について記載

11 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

天然記念物に及ぼす影響をわかりやすく記載  
天然記念物を毀損する影響が、軽微かつ最小限となるよう実施していることがわかるように  
記載  
【大雪山】の場合  
機器の設置・撤去で登山道を外れる場合は、その際の配慮事項（登山道外に立ち入る場合には、外来種持ち込み防止のため靴・衣類の洗浄を行い、植物の踏み付けにも十分注意する等）  
の記載が必要

12 現状変更等の着手及び終了の予定時期

着手：令和 年 月 日  
終了：令和 年 月 日

着手年月日は、「許可があり次第」等の記載も可  
終了年月日は、余裕をもった日付を記載

13 現状変更等に係る地域の地番

実際に現状変更を行なう場所の地番を記載  
広域にわたる場合は、市町村名のみでも可

14 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

氏名 ○○ ○○

住所 北海道○○市○○町○○番地

15 その他参考となるべき事項

【大雪山】の場合、以下の許可を申請中か取得済かを記載

自然保護法第20条第3項に規定する行為（工作物を新築、改築又は増築、木竹伐採、植物採取等）は環境大臣の許可が必要となります。（申請先：環境省北海道地方環境事務所）

国有林若しくは道有林に入林（入山）する場合は、入林予定の国有林若しくは道有林を管轄する森林管理署等の許可が必要となります。（国有林の管轄区域や連絡先については、北海道森林管理局のHPで確認ください。）

（国有林の場合の申請先）

林野庁北海道森林管理局 上川中部森林管理署

〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-11 0166-61-0206

林野庁北海道森林管理局 上川南部森林管理署

〒079-2401 空知郡南富良野町字幾寅 0167-52-2772

林野庁北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署

〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東3線231 01564-2-2141

（道有林の場合の申請先）

北海道上川総合振興局南部森林室 0166-46-5998

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目上川合同庁舎内

埋蔵文化財の調査のための土地の発掘を内容とする現状変更等の場合は、次の事項を記載

（1）発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴

（2）出土品の処置に関する希望

添付書類

- 1 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- 2 現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地ぼうを表示した実測図
- 3 現状変更等に係る地域のキャビネ型写真
- 4 現状変更等を必要とする理由を証するに足りる資料があるときは、その資料
- 5 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書
- 6 許可申請者が権原に基く占有者以外の者であるときは、占有者の承諾書
- 7 管理団体がある場合において、許可申請者が管理団体以外の者であるときは、管理団体の意見書
- 8 管理責任者がある場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の意見書
- 9 出土品の措置に関する希望を記載する場合は、発掘担当者の発掘担当承諾書